

第3部 基本計画

未来へ歩む



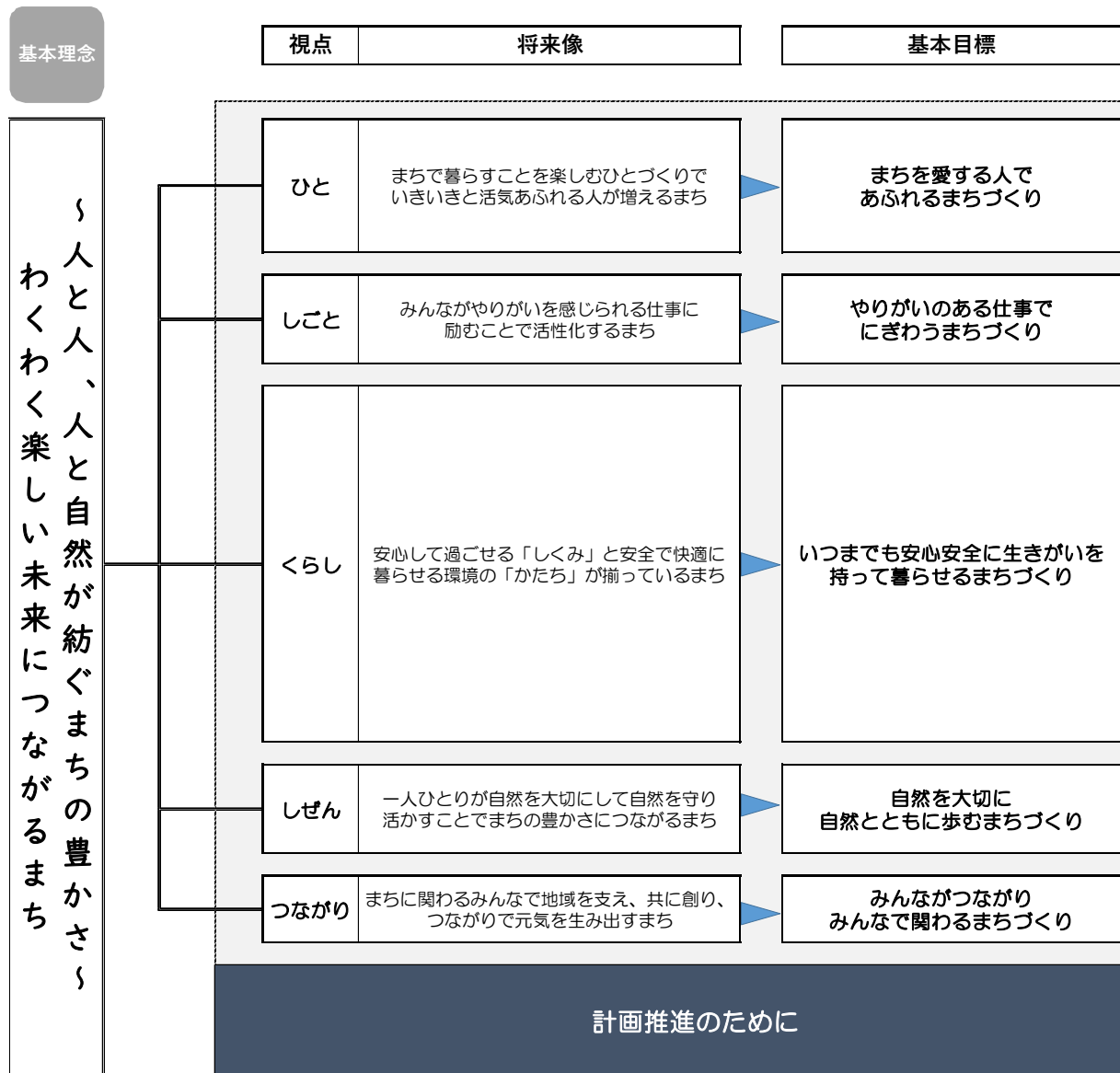


第1章 基本計画の概要

基本計画は、基本構想に示された大山町がめざす将来像を実現するために、5つの基本目標と計画を推進する考え方に基づき、今後実施すべき施策の内容について定めています。

基本計画の期間は、令和8年度(2026年度)から令和15年度(2033年度)までとします。

大山町の将来構想



第2章 基本計画の施策体系

基本目標 1 まちを愛する人であふれるまちづくり

将来像と施策方針

「まちで暮らすことを楽しむひとづくりで、いきいきと活気あふれる人が増えるまち」を将来像に据え、大山町の豊かな自然・歴史・文化等を活かしながら、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むとともに、スポーツや芸術・文化、学びなど、生涯を通して好奇心や探求心を持って積極的に挑戦できる環境を整えます。

また、自然・歴史・文化等の深掘り・発信によって、町民一人ひとりが暮らしの中に楽しさや大山町への愛着を感じ、豊かな人生につながるまちの実現をめざします。

施策体系



将来像と施策方針

「みんながやりがいを感じられる仕事に励むことで活性化するまち」を将来像に据え、所得向上、後継者の育成、産業基盤の整備、食の魅力向上など、農林水産業者や商工業者等への継続的な支援によって、経済と産業の持続可能な発展をめざします。

また、山と海の潜在力を引き出す観光地域づくりを進めるとともに、企業誘致や起業支援などを通じて、多様な働き方とまちで働くことに意欲的な人が増える、にぎやかなまちの実現を図ります。

施策体系



基本目標 3 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

将来像と施策方針

「安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち」を将来像に据え、子育て・保健・医療・福祉等の「しくみ」の充実と住宅・交通・防災等の「かたち」の強化によって、安心安全な暮らしの確保をめざします。

「しくみ」では、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や食と運動を柱に据えた健康づくり、高齢者支援や障がい者支援などを通じて、誰もがお互いに尊重し、理解し、助け合う、健やかな暮らしの実現をめざします。

「かたち」では、道路・水道・通信等のインフラの安定供給と住宅整備や交通支援、資源リサイクルの推進や防犯防災体制の強化など、安全で快適な暮らしを支えます。

施策体系

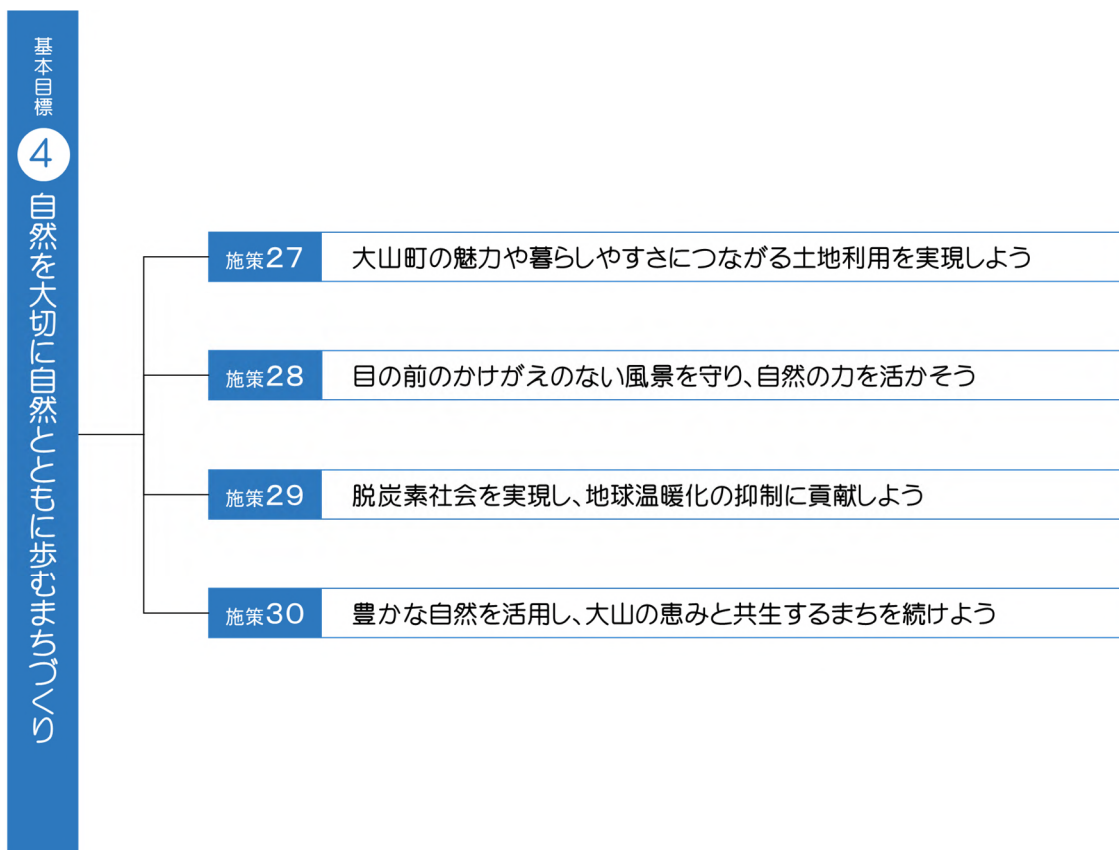


将来像と施策方針

「一人ひとりが自然を大切に、自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち」を将来像に据え、自然が持つ公益的機能や生物多様性の維持、豊かな景観や環境の保全などを通じて、まちの豊かさを生み出します。

また、人にも環境にも負荷をかけない暮らしを推進し、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、まちの山から海までの自然の魅力を活かした暮らしを次世代に引き継ぎます。

施策体系



基本目標

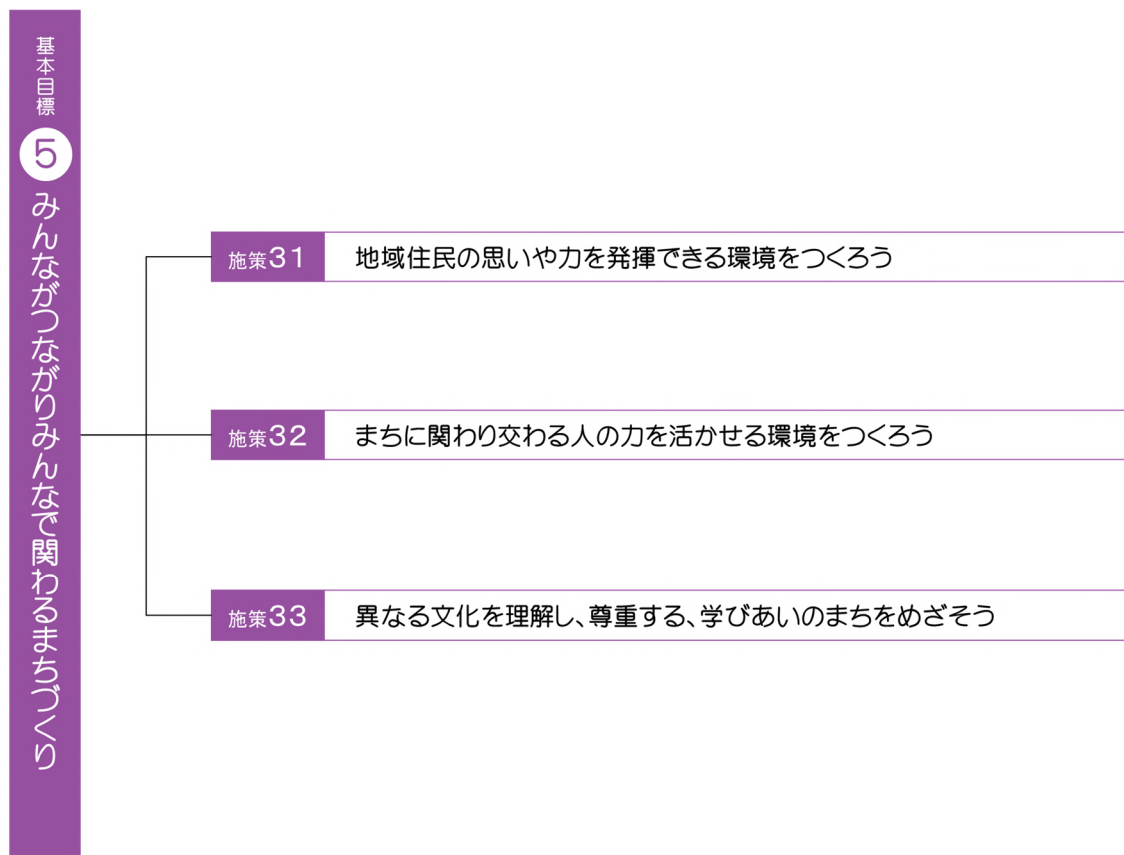
5 みんながつながりみんなに関わるまちづくり

将来像と施策方針

「まちに関わるみんなで地域を支え、共に創り、つながりで元気を生み出すまち」を将来像に据え、集落や自治会、地域自主組織等との協働・支援を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域をめざすとともに、すべての人が暮らしやすい包摂性の高いまちをめざします。

また、地域の中だけでなく町外の人や企業などの関係人口や交流人口の力を積極的に活用して、まちの活性化を図ります。

施策体系



6 計画推進のために

本計画を推進するための、全ての分野における基本的な考え方を示しています。さまざまな政策を実施する上で、協働のまちづくりを深化させるとともに、まちを共に創る視点を持ち、情報発信の強化とデジタル技術の積極的な活用を併せて取り組みを進めます。職員の政策立案能力向上や資質の向上、行財政改革と財政の健全な運営を進め、町内外の関係機関と連携しながら持続可能なまちづくりを推進します。



第3章 基本計画の施策

基本目標 ① まちを愛する人であふれるまちづくり

基本目標 ② やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

基本目標 ③ いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

基本目標 ④ 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

基本目標 ⑤ みんながつながりみんなに関わるまちづくり

